

八代市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定経過

時期		内容
令和元年度	R2.12月 ～R2.2月	在宅介護実態調査
	R2.1月	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
令和2年度	R2.7.16	第1回八代市介護保険事業計画等策定・評価審議会 ・委嘱状交付、会長・副会長選任、諮問 ・第8期介護保険事業計画の策定について ・各種調査報告（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査） ・八代市の現状
	R2.10.13	第2回八代市介護保険事業計画等策定・評価審議会 ・八代市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画構成（案）について
	R2.11.17	第3回八代市介護保険事業計画等策定・評価審議会 ・八代市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）について
	R2.12.22	第4回八代市介護保険事業計画等策定・評価審議会 ・八代市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）について
	R2.12.25 ～R3.1.15	パブリックコメントの募集
	R3.1.20	第5回八代市介護保険事業計画等策定・評価審議会 ・八代市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）について
	R3.2.16	八代市介護保険事業計画等策定・評価審議会より答申
	R3.2.22	八代市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の決定

八代市介護保険事業計画等策定・評価審議会設置要綱

平成17年8月1日

告示第97号

(設置)

第1条 本市が行う介護保険等に関する施策の企画立案、実施及び評価が、被保険者の意見を十分に反映し、円滑かつ適切に行われることに資するため、八代市介護保険事業計画等策定・評価審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会の所掌する事務は、次のとおりとする。

(1) 市長からの八代市介護保険事業計画及び老人福祉計画（以下「介護保険事業計画等」という。）の策定又は変更に関する諮問に応じ審議し、及び答申すること。

(2) 介護保険事業計画等に基づく施策に関する事務事業の評価及び分析を行い、改善その他の意見を提言すること。

(構成)

第3条 審議会は、委員25人以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 社会福祉関係者

(3) 保健・医療関係者

(4) 被保険者及び住民の代表者

(5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、会長は委員の互選によりこれを定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(審議会)

第6条 審議会は、必要の都度会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めて意見を述べさせ、若しくは説明をさせ、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(計画達成状況等の公表等)

第8条 市長は、審議会における介護保険事業計画等の評価及び分析の結果を公表し、かつ、審議会からの提言を踏まえて諸施策を実施するよう努めるものとする。

(検討部会)

第9条 審議会は、介護保険事業計画等策定に関する諸問題を検討するため、計画策定検討部会（以下「検討部会」という。）を置く。

(庶務)

第10条 審議会及び検討部会の庶務は、健康福祉部長寿支援課において処理する。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、審議会及び検討部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成17年8月1日から施行する。

(平成23年8月23日に委嘱される委員の任期の特例)

2 第4条第1項の規定にかかわらず、平成23年8月23日に委嘱される委員の任期は、同日から平成26年3月31日までとする。

附 則 (平成18年3月31日告示第47号)

この告示は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年2月17日告示第12号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (平成23年3月30日告示第27号)

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年8月4日告示第53号)

この告示は、公布の日から施行する。

八代市介護保険事業計画等策定・評価審議会委員名簿

任期：令和2年6月1日～令和5年5月31日

(敬称略・順不同)

NO	区分	氏名	所属・職
1	学識経験者	川上 賢蔵	熊本学園大学 社会福祉学部 特任講師
2	社会福祉 関係者	上村 耕治	八代市民生委員児童委員協議会 副会長
3		松本 博昭	八代市社会福祉協議会 事務局長
4		橋口 尚正	八代市ボランティア連絡協議会 会長
5		生田 稔	八代市介護保険サービス事業者連絡協議会 介護老人保健施設部会員 (熊本県介護老人保健施設協会 八代ブロッ ク代表)
6		藤井 美香	熊本県介護支援専門員協会 八代支部 支 部長
7	保健・医療 関係者	葉玉 博子	熊本県看護協会 八代支部 支部長
8		西 文明	八代市医師会 会長
9		村本 昇	八代薬剤師会 理事
10		山口 透	八代歯科医師会 会長
11		保田 周一	八代郡医師会 会長
12		西田 充征	八代地域リハビリテーション広域支援セン ター 主任作業療法士
13		農中 真利子	地域拠点型認知症疾患医療センター 連携 担当
14	被保険者・ 住民代表者	本村 栄基	連合熊本県南地域協議会 副議長
15		徳田 武治	八代市市政協力員協議会 会長
16		米田 常男	八代市老人クラブ連合会 会長

アンケート調査の概要等

調査概要	調査方法	調査対象者数	回答者数	回答率	調査時期
<p>【在宅介護実態調査】 在宅生活で要支援・要介護認定を受けている方のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方</p>	訪問	530	530	100%	R 1.12月 ～R 2.2月
<p>【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】 市内在住の65歳以上の方で、介護認定のない方</p>	郵送	5,000	3,057	61.1%	R 2.1月

令和3年度～令和5年度

八代市高齢者福祉計画 八代市介護保険事業計画

発行 八代市健康福祉部 長寿支援課

〒866-8601

熊本県八代市松江城町1番25号

電話 (0965) 32-1175